

高知くらしの護身術

434

フリマアプリ

取引相手チェックを

(2017年6月20日掲載原稿)

「フリマアプリ」は、スマートフォンのアプリ上で提供されるフリーマーケットのサービスです。個人間取引が基本で、運営会社は売り主と買い手に取引の場を提供します。

これまでネットの個人間取引といえばネットオークションでしたが、フリマアプリでの取引量は年々増加し、トラブルに遭ったという相談が多く寄せられています。

【事例①】

フリマアプリで商品を購入したら、違う物が届いた。売り主に連絡し、届いた商品を送り返したが、正しい商品が届かない。売り主とも連絡が付かなくなった。

【事例②】

服を出品したが、買い手から「違う色の物が届いたので返金してほしい」と言われた。画像加工せず出品したので「返金はできない」と伝えしたが、1カ月たっても受け取り手続きをしてもらえず、フリマアプリ運営会社から売上金を受け取れない。

ネットオークションのトラブルは圧倒的に買い手側の相談が多いのに対し、フリマは、売り主側からの相談も多いのが特徴です。

フリマアプリでの取引は、あくまで個人間売買で、自己責任が原則です。

大手の運営会社などは、「トラブルは当事者間で解決すること」と規約で定めており、基本的に関与しません。消費生活センターも、個人間で起きたトラブルは相談の対象外なので、間に入ることはできません。リスクの伴う取引だと認識し、対策をして利用する必要があります。

マナーの悪い人、取引に不慣れな人が参加している可能性もあります。取引実績をチェックするなど、相手や商品について十分情報を収集した上で取引しましょう。

また、利用規約は必ず確認し、ルールとマナーを守りましょう。